

平成26年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

平成26年12月5日（金曜日）

議事日程 第3号

平成26年12月5日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	税 務 課 長	月 田 昌秀君
健康福祉課長	小 林 訓君	子ども育成課長	齋 藤 修一君
住 民 課 長	山 口 隆之君	生活環境安全課長	斉 藤 治正君
経済産業課長	大 谷 義久君	都市建設課長	高 橋 雅之君
会計管理者兼会計課長	金 井 満隆君	学校教育課長	小 板 橋 保君
生涯学習課長	井 野 成美君		

事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶務係兼 議事調査係長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） 皆さん、おはようございます。大分12月に入って総選挙とかいろいろと忙しい中になってきまして、また何カ月か前は広島県での災害、そして9月の末には御嶽山の爆発、そしてこの間は長野県の白馬村での地震と、非常に災害のほうが我々の近くに来てまいりました。大概聞きますと、群馬県は大丈夫だよ、ほとんど水害だからと言いますけれども、よく過去を見てみますと、浅間の爆発、これがあつたらもうどうにもならないというような現状で、この日本列島、危険列島というようなことになってしまいました。そんなことを言って悲観的なことばかり言っても始まらないし、将来に目を向けて明るいことと言えば、はやぶさ2号が何とか飛び上がっていったと。この距離、53億キロと、我々が地球に生きていることから見れば、本当にごみみたいなものなのです。何しろ行って帰ってくるまでが6年近くかかると。考えてみると、我々の議員の任期が4年ですから、それ以上飛び続けていると。こんなすごいことをやはり日本の技術はやるのです。ですから、やはりいろんなことがありますけれども、将来に向けて日本も捨てたものではないと。これから皆さん頑張っていけば、ほかに近隣諸国に負けないように頑張っていけるという自信を持って、幾らか今日本人は自信をなくしてしまったから、いこうではありませんか。そんなわけで、傍聴人の皆さんも朝早くから寒いのにありがとうございます。

それでは、第1番目に議長のお許しを受けましたので、質問に入らせていただきます。まず第1に、給食費の滞納についてです。ちょっと前なのですが、8月の新聞によると、玉村町の給食費の滞納が累計で、これは累計ですから。2,010万円とあつたが、その後3カ月経過して、あのときは訴訟でもすると、どうしても支払ってもらえない場合はそこまですると、高崎市もそのようなので臨んで、玉村町もそのような手続をしたか、その件数はどれくらいあつたかということと、またそれによって収納はどのように変化してきたのか。教育委員会としては、それに対してどのような措置をとっていたのかについて、まず聞きます。

次に、2番目としまして環境衛生、環境衛生といっても環境美化といってもいいと思います。ちょ

うど2年前の12月15日に1度この質問をしているが、いまだに犬のふんや食品の食べかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てを多く見かけ、周囲の環境及び衛生状態が一向に改善されていないので、再度また質問いたします。

町内の道を歩いてみると、側道等に雑草が生い茂っている中に、食品の食べかす、空き缶、ペットボトル等が投げ捨てられているが、町としてはどのように対応してきているのか。まず、これですね。

次に、皆さんが希望に燃えている新しく開通した玉村伊勢崎バイパス、国道354号の両端に看板が立ち上がりました。最初見てみますと、医療関係がきょうでちょうど6つかな、立ちました。まず、医療関係ぐらいなら、まあ、これ公的なことだからいいかと思って見たところ、商業系の看板が1つ立ち、またそれに伴って金融関係が1個立ちました。この状態を放っておくと、正直な話、高架ではだめだ、全然向こうが見えないといって、平場にしたのにかかわらず、同じ状態になります。このことをよく考えないと、一番身近なことでありますけれども、高崎市の大八木団地から、バイパスから、ずっと高崎渋川線、ちょうどイオンがあるところまで、皆さんあそこを走ったことがありますか。両端を見てどう思いますか。これが将来354の看板の設置を構わないでいくとあの状態になります。これは、土木事務所も認めていることです。ですから、この辺のほうの規制をある程度かけないと、こちらから向こうは見えない。商業系の看板が立ちますと、どぎつい赤、黄色、青、どう見ても走行中においては信号を見落とすような看板の色になります。こういうこともよく地域と考えながらやっついていかないと、将来喜ぶことばかりではありません。何だ、こんなことだったら、初めから高架にしたほうがよかったのではないかと。そうなのです。高架のところは看板立っていませんから、よく見てください。平場だから立つです。このことをよく考えてもらいたいということです。

そして、田園の町として環境美化が損なわれている。また、損なわれかけてきている。そして、歩道の植え込みの中にふんがしてあり、どのような神経の持ち主が行ったのか、いまだに手に何も持たずに犬の散歩をしているのがいるが、そのうちの犬はしつけがいいから、ふん尿はしないのかと思いますよ。これでもっと町民が環境衛生、美化のマナーの啓発を行い、それでも守らなければ、住みよい町だと町長は言っているわけですから、そしてこれから定住促進で人口もふやすと言っているのに、そんなまではもうこれどうしようもないですよ。ですから、どうしてもそれで守らないのであれば、条例を制定して、身近な環境衛生、美化を目指すべきと思うが、ここでまた町長の考え方を伺いたいと思います。

次に、第3番目、8月末の児童虐待についてです。これは、3歳児暴行死亡事件が起きたことは事実であります。町としては、どこまでこのことについて関知していたのか。そして、また対応によっては、このような不幸なことは防げなかったのか、予見できなかったのか。二度とこのような事態が起こらないために対策はどうするのかと、3日前までは言うことだったのですが、残念に今度はおととい、父親の逮捕者を町内で出してしまった。このことについて、町としてはどのように感じているのか。また、反省点はなかったのか、伺いたい。

そして、次に、これ皆さん私のほかに5人ほど道の駅のことは話しております。ちょっとくどくなりますけれども、最後浅見議員もしないので、ここで締めくくりとして物すごく突っ込んで聞きます。道の駅もいよいよ開設まで4カ月足らずと言っていいのでしょうか、なりました。いつごろ開設する予定ですか。27年4月と、こう聞いているのですよ。でも、ここまで来れば、4月何日、このくらいは聞きたいです。正直な話、120日後において日にちが決まらない。そんなばかな話はないので、そこまで聞きたい。ただ4月ごろではだめですよ。準備のほうはどのくらい進んでいますか。これも突っ込んで聞きますよ。これは全部私のあれではなく、町民の関心事ですから。

そして、町の出店業者、聞きますと19店があると言っているのですけれども、では業種はどうなってるのか。正直な話、店の名前ぐらい言ってもいいのではないかと、そこまで出ています。そして、スタッフは何人いるのか。これも全然見えていない。ただ、公社に、公社にと。これではだめだ、こんな答弁では。どこにどのくらいいるのか。そして、町当局の人間は常駐するのか。これもまた臨時職員を使ってしまうのか。また、何時から何時までをやるのか。また、これ重複になりますけれども、営業時間は何時から何時まで、年中無休か。このことと、また駅長は決まったのか。駅長の名前すら出ていない。こんなばかな話ないよ。わずかあと4カ月足らずだというのに、開店するのに、駅長の名前がわからない。どこのうちだって、家をつくっていたら施主の名前が出るのですよ。こんなばかな話がありますか。この辺もちゃんと聞きたい。

そしてまた、他の道の駅に研修に行ったのですか。行かないで商いができるのですか。話を聞くと、年間4億円売りたいと。こう言っているのですよ。年間4億円売るということは、1日幾ら売るとお思いますか。1日100万円。肉の駅、肉の駅と町長は言っておりますが、では肉の駅が今現在上陽で幾ら売っているのですか。私聞いて知っていますよ。それがまたこっちへ出てきて、同じくらい売っているのですか、それ以上売っているのですか。

そして、研修、これ行きましたか。そうでなければ、役人がやっている商売になってしまいますよ。私もJAで監事をやっているときに、からかーぜをつくるのにやっぱりJAは千葉の一番売れているところがあるのですよ、これ東京からも買いに行くというしょいかーごというところが。知っている人は知っていると思うのですが。ここへ1カ月行かしているのですよ、店長を。見習いに。玉村町はしていない。何でこれをやっていない。農協がやっているのですよ、民間が。まして、道路から行けば、正直な話、通りが全然違うのですね。それなのにやっていない。ただ他力本願で、来るのではないか、入ってくれるのではないか。やなかけて鮎とるのではないのだから。努力しなければだめですよ。そんなところがある。

そして、経営していくのに1日どのくらい見込んでいるのか。私が大体言ってしまいましたけれども、肉、野菜のほかにどんなものを販売するのか。全然見えていない。土産品なんていうのがあるのですよ。あれは委託なのですよ。そういうこともやっぱり聞かせなければ、委託だからお金を払う、仕入れが要らない。売れただけ払えばいい。それをまたどのくらい置くのか。これすらない。それで、

出店は誰でもできるのか。出店というからには、ほとんどまた玉村町は野菜だから、野菜だからと言っているけれども、別に構わないわけですよ、自分でおかきをつくってきても。そういうことが全然見えていない。それで、販売前にはどのくらいを見込んでいるか。出店してもいいよ。ところが、では販売価格の13.5%くらいはいただきたいのですよ。このことすらない。わずかあと120日で開店するのに、何の話もない。これではちょっとだめなので、そしてまた最後にまたきついことを言いますよ。

現在の設計の建物では、人を引きつけられると思いますか。私が再三言っているようですけども。これ高山社みたいに、あるいは田島弥平のやつみたいに。飼育所づくりではないですか、あんなのは。余りにも一般的で、車で走っていても目立たない。何しろ鉄道のない玉村町の表玄関の顔なのだから、せめて高山村、皆さん見たことありますか、高山村の。ぐらいの建物であってほしかった、私は。そして、またどのくらい入ってくるかの件については、皆さんも知っているとおりに、ららん藤岡、駒寄と違って、高速道路から一旦おりないと入れないのですよ。354バイパスは伊勢崎市から高崎市方面に向かう客が多く、調べてみましたら、伊勢崎市の南千木町というのですか、昔の東高校、今伊勢崎高校になったところから、高崎市の下大類までの14キロ、間コンビニが一店もなかったのだが、現在菫塚の町の北側にセーブオンが工事中、もうオープンしたかな。そんなところです。よく考えてみますと、大型の駐車場が多く、県から余った土地を借りられるわけですよ。ということは、夜間等のことを考えれば、コンビニが必要と思いますが、これすら入っていない。この辺の調査は行ったのですか。どこのコンサルティングに依頼したのか、まず私は聞きたいですよ。余りにもやっているコンサルティングが素人過ぎる、正直な話。確かにさっきの話では、354、全然道の駅はない。ないから大丈夫だ。そんなのではない。今コンビニがどのくらい夜、定期便だの何だの飛んでいるトラックはとまると思いますか。皆さん、夜行ったことありますか、北関東自動車道の波志江のところへ。もう夜9時半、あれはコンビニとあれがあるから皆さん、あそこに行くのです。本来玉村町でただで県が土地を貸してくれる、駐車場を。何でそういうのを考えない。だから、その辺が全然なっていないので、この辺をちゃんとただして聞いていきたいと。ここまで突っ込んだ人は一人もいない、道の駅について。私がここへ突っ込んで、悪人になって、びっちり聞こうと思います。

以上、説明は終わりました。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。4番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。先に説明されてしまったので、説明しづらくなってしまいましたね。

まず初めに、学校給食費の滞納整理についてでございます。これについては教育長のほうから回答いたします。

次に、環境美化、環境衛生整備についてでございます。町内の道路の周辺に犬のふんが放置されて

いたり、空き缶、食品の食べかす等が捨てられていることに対する取り組みについてお答えいたします。初めに、飼い犬につきましては、生涯に1度の登録と、年度に1回、狂犬病の予防注射が義務づけられております。町では、飼い主の利便を考慮し、年2回、春と秋に集合注射を実施しています。その際に必ず散歩時の犬のふん回収袋と飼い方のパンフレットを手渡し、マナーの向上を働きかけております。

次に、空き缶等の投棄についても、人々の意識に働きかけることで改善できるものであると考え、町は広報紙に掲載し、啓発を行うとともに、実際にお困りの方へその防止を呼びかける看板を提供しております。しかしながら、今笠原議員さんが言われたとおり、なかなか改善が見られない現状であると認識しております。今後も継続的にこのような形で行っていく。まずは飼い主のマナー、環境美化の意識の向上、これは個人個人の意識の向上で環境をよくしていく。この啓発をしなければいけないということで、啓蒙活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、8月末の児童虐待についてでございます。8月末の事件に関しては、町としてどこまで関与していたかのご質問に対しお答えいたします。町では、要保護児童対策地域協議会の対象児童として、児童相談所や警察などの関係機関と連携をとりながら見守り活動を行ってまいりました。亡くなった児童が通っていた保育所、これは第4保育所でございます。保育所が中心となり、子供を見守りながら、保護者の様子についても要保護児童対策地域協議会の担当者に連絡し、実務者会議において関係者へ状況を報告するといった方法により対応してまいりました。

今回の事件については、6月末から被害者となったお子さんが保育所を休んでおりましたが、「父方の祖母の家に行っている」、これは南牧村のおばあさんの家に行っているということでございました。その理由を母親から聞いておりましたので、4月に生まれたばかりのお子さんもいたことから、育児負担の軽減のための協力者がいる状況は好ましいことだと考えておりました。そのような中で、今回の暴行死事件が起きてしまい、結果の重大さに責任を感じております。日常的にこの虐待が行われていたのであれば、小さな異変に気づくこともできたと思いますが、突発的な行動により起きた可能性も高く、その場合は家庭という密室であり、気づくことは困難であったと考えております。今となれば、このお母さんの「南牧村に行っている」ということを信用していたというこの言葉だけでなく、実際に本当に行っているのか、うちにいなかったのかというのを確認する必要があったと思えますけれども、目視による安全確認の必要もあつたのではないかと感じております。今後は、目視による安全確認を徹底し、小さな異変にも気づけるよう対応してまいりますので、皆様方のご協力を、地域の皆さんの協力をお願いする次第でございます。

次に、道の駅でございます。今笠原議員さんの説明があつたとおりの道の駅でございます。たまむら道の駅（仮称）の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、本体建設工事を初め附帯するトイレ棟、駐車場、出入り口交差点改良工事を既に発注し、来年4月下旬のオープンを目指して、現在着々と工事を進めているところでございます。運営面でございますが、来年度か

らの運営委託が決まりました。公益財団法人玉村町農業公社が主体となり、出店が決まりました商工販売部門19社、肉の駅部門の株式会社群馬県食肉卸売市場、農産物直売部門のJA佐波伊勢崎との個別協議を現在行っているところでございます。今後は、運営協議会の設置等も視野に入れて、さらなる調整を図ってまいります。

当道の駅の整備を進めるに当たりましては、既に開設している道の駅の情報なども参考にしております。経営体制が類似している昭和村のあぐり一む昭和、栃木県大田原市的那須与一の郷を初め、先進地であります渋川市の道の駅こもちなどにも視察を行って、勉強しておりました。今後さまざまな視察を通じて得た情報を活用し、玉村町としての独自性のあるこの道の駅の構築に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 笠原議員さんのご質問の学校給食費の滞納整理についてお答え申し上げます。

まず初めに、学校給食費の滞納の現状でございますが、玉村町の累積未納額が平成12年度から25年度までの14年間の総額で、これは平成25年度末現在の額であります。2,137万3,000円となっております。その主な要因といたしまして、まずは転居先不明で連絡がとれずに徴収不能となったもの、それから就学援助や生活保護を申請し、認定されるまでの未納の積み重ね、また最近の傾向として、経済的に支払いが困難と思われる家庭の増加、そしてさらに保護者の学校給食に対する意識の低下が主な要因として考えられます。

現在、学校給食費の徴収方法は、銀行等金融機関からの口座引き落としとなっているところであります。預金残高不足で引き落とし不能の保護者に対しては、学校を通じて直接保護者に通知し、現金納付をお願いしているところであります。それでもなお未納の場合は、文書による粘り強い督促や戸別訪問などの取り組みを行ってきたところでありますが、先ほど申し上げたような要因のため、従来どおりの徴収方法では収納率98.5%を上回ることがなかなか図れない現状にあります。

次に、教育委員会としてとった措置とその結果でございますが、このような状況を少しでも改善するため、玉村町として今年度から玉村町債権管理条例に基づき、法的措置を視野に入れた滞納対策を行うこととなりました。具体的には、25年度までの滞納世帯に対し、納入相談に応じない場合は法的措置をとる旨を明記した催告書をまずは165世帯281名分の保護者宛てに7月と8月の2回にわたり送付しました。その結果、34世帯48名分が完納、それから29世帯106名分の分納誓約書の提出があり、その一部について納入がありました。また、今まで督促や戸別訪問を行っても連絡がとれず、今回初めて納入相談を行った保護者や、経済的に納入が困難と思われる保護者には、これ以上滞納がふえないよう、就学援助、それから児童手当からの納入等の相談を行ったわけでありまして。

その結果、11月末までに160万円を超える滞納繰り越し分の納入があり、現年度分の収納率につきましても前年度の同時期と比較し、0.3%ほどの上昇が見込まれています。今回、玉村町債権管理条例に基づいた法的措置をとるに当たり、これまでに納入相談のない31世帯54名の保護者に対し、11月5日に訴訟移行通知書を送付したところ、12世帯20名の保護者からの納入相談がございました。今後の予定であります、そうしますといまだに連絡、相談のない保護者に対しまして、納入の意思や能力を見きわめながら、今後対応していきたいと考えているところであります。

とにかく学校給食は、学校教育の食育教育の一環として実施されているところでありまして、栄養バランスにすぐれた献立を通し、成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供し、また食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせ、児童生徒の心身の発達にとって大きな教育的意義を有するものであります。このような学校給食の意義を踏まえ、受益者負担の原則のもとに、支払い能力がありながら滞納している保護者に対しましては、公平性の観点からも債権管理条例に基づく徴収等、強い姿勢で取り組んでいく必要があると考えて、今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） では、次は自席より。

先ほど看板の件、町長に問いただしたのだけれども、その答えが出ていないので、環境美化の看板の件。ぜひそれ、わかればお願いしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午前9時32分休憩

午前9時32分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、そういうことで、それは自席からということで。

学校給食の件を今教育長から伺ったのですけれども、これずっといきますと165世帯がちょっと不納になっていたと。それをだんだん、だんだんと取り立てをしていく手続を踏んでいったらば、最終的にこれ計算しましたら、残ったのが19世帯ということですね。これはもう全然話し合いをする余地は全然その辺はないのですか、その辺どうなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 19世帯のうち2世帯が卒業、もう既に卒業している家庭です。それから、在學生、まだ小中学校に在學している家庭が17世帯ということになっておりまして、今支払い能力があるのかなのか、いろんな観点から情報を集めているところで、そしてその中で支払い能力があると判断できるものについては、さらに次のステップを踏んでいきたいというふうに考えているところです。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 一番心配なのは、こういうふうにやりますと、あるうちが何だかと、ルーズな方もいるのですけれども、ある程度追い込みをかけると払ってもらえると。これで、では払わなくてもいいのだというこの逃した19世帯ですか、これは徹底的にやっていかないと、これ逃げ得になってしまうから、そうするとこういうのがいいかという例をつくるので、徹底的に簡易裁判所でも何でも出してもやってしまってください。財産があれば差し押さえればいいのだから。だから、役場はやらないよということが、そういう人にわかると、何だ、いいのだよ、のりくらりとしていけば来ないのだからと、こうなってしまうのですよ。真面目に納税している人がばかげになってしまうのですね、こうなると。そうすると、それをではいいのではないかといたら、これ崩壊してしまいますから、全て。だから、その辺はやっぱりやらないのは徹底的にやっていただきたいというのがあれです。でなければ、払っている人が本当にばかげて、逃げ得になってしまうのです。これはなるべく逃さないように、ここまで収納率を上げてやったことは立派でありますし、ただ金額を聞きますと2,100万円、何だ、すごいなど、これは累計ですから。ことしでもってやったのではない。だから、その辺はちょっと町民の方々が、そんなにあるのかと、こういうことになってしまうので、今回やはり一般質問しておけば、その辺を明らかにすれば、そうだったかと。それだけ努力したやつがわかれば、それでいいと思います。

その辺で学校給食の件は打ち切って、次にこれが3歳児暴行事件ということになります。これいろいろ聞きますと、非常に児童相談所にしても、これは民生委員の方はどこまで入っているのですか。これは民生委員は関係ないのですか、いかがなものですか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 今回の事件におきまして、民生委員がどこまでかかわっていたかということをごさいますけれども、地区の民生委員さんには特にこの家庭のことのお話はしておりませんでした。ただ、児童委員さん、主任児童委員さんには要保護対策地域協議会の中で加わっておりましたので、そちらの方にはお話だけはしておりました。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それで、なぜこういうことが起きるかということをやってみたら、千葉では既に通報制度、匿名でいいのだということです。仮にそれが誤報でも。そのぐらいの気持ちを持たないと。例えば隣で子供が年中7時半ごろになると泣いているよ。ただ、尋常な泣き方ではないよと。だけれども、隣のうちのことでもし違ってしまったら困るから、通報するのやめようねと。こういうことの積み重ねがこういうことになってしまうのです。やはりわかると思うのですよ、アパートなんかで暮らしていれば。ましてこれなんかは見てきたら、もう絶対わかるのですよ、隣で子供が泣いているのが。そうしたら、やはりそれを快く、仮にですよ、心配したから通報したけれども、間違いだったと。そのとき自分が嫌だなと思うから、匿名でいいですよ、千葉はもう。よくやったよね、森田健作君は。匿名でも間違いでもいいから、とりあえずやってくれと。そうではなくたって、今の日本は少子化で子供がいないのだから。このままこんなことでだんだん、だんだん死んでしまったら日本沈没。本当に。本当なのです。ですから子供の命、これは大切です。その点でも多少の誤報、そのぐらいのことは覚悟して、やはりそういう組織をつくってくださいよ。

その民生委員を中心に、区を中心にして、どうもあそこのうちは。そんなことを言っては失礼なのですけれども、ほとんどこういう事件が起きているのは、昔から3代続いて生活しているうちではないのですよ。調べたら。全部よそから来た人。隣近所とのつき合いが余りしていないうち。だって、していて、じいさんの代から3代続いていけば、こんないろいろ出てくるでしょう。そういうところを重点的に、新興住宅ですね。やっていけばいいので、その辺を町のほうでも考えないと。まして、新聞に2回も出てしまった、玉村町。まして、それが8月の31日から起きたことで。この間もこんなのないかねと、前に議員さんもやっていたけれどもね、いろいろと町長に詰め寄って。そうしたら、また起きてしまったのだからね、これ。これは死亡までいかなくて。こういうのはいろいろ見ていると、何でか知らないけれども、病院の発見とかの通報で。それと、あと各種学校関係、幼稚園とか。そちらの通報なのです。だから、やはりそこまでいかないと。それで、怪しいなと思って、問い合わせみて、それで警察に通報でこういうことになるのだから、その一歩前で何とかとめられる方法をちょっと町でも会議を開いて、正直な話、あれしてくださいよ。そうではないと、またこれ起きますよ。

それで一番言うのが、これから定住していて住みよい玉村町が、イメージがだんだん、だんだんダウンしてしまうのですよ、正直な話。よく言われたのですよ。住みよい町をつくる。200つくる。いいではないか。では、犬のくその問題はどうするのだと。そういうのを全部あれして、何が住みよい町だと言われているから。やはりその点は町長の力でひとつお願いします。玉村町、住みよい玉村町、子育て玉村町を進行するのであれば、そこまで突っ込んでやってもいいのではないかと思います。そんなこんなで、その件についてはどうですか、その辺ちょっと。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 確かに笠原議員さんがおっしゃるとおり、通告義務ということをもう少し住民の方々に周知をしていきたいというふうに考えております。児童虐待の通告は、全ての国民に課せられた義務であるということで、児童福祉法第25条に要保護児童発見者の通告義務ということで記載されておりますし、あわせて児童虐待の防止等に関する法律第6条にも児童虐待に係る通告ということで、国民に虐待と思われるような事案が、虐待でなくてもそれは構わないということで、虐待と思われるということで通告をしてもいいことになっておりますので、お子さんをたたいていとか、そういうことを見たときには、役場あるいは児童相談所のほうに通告するということを徹底していただきたいということを今後も周知をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今笠原議員さんが言ったとおり、近所からの通報というのは大変大事でございますし、それを町民の皆さんにこれから事あるごとにお願ひしていくことはもちろんですが、今現在も保育所、幼稚園、小学校、この先生方の子供の虐待がどうあるかという神経の使い方というのは、物すごい神経を使っています。リストができています。何十人というリストができています。何町の何さん宅、何さん宅、これは全部リストができていまして、その中でこの要保護児童対策協議会と、それが全部その協議会のほうに出ていって、児童相談所、警察まで入った中での対応、このうちはどういふふうに対応していくかというのは全部できています。ただ、そのできている中でこの間の3歳児の暴行死があったわけです。

家庭というのは密室でございますので、密室で突発的に起きたというのが今回の事件なのですけれども、相当の対応は町としてもしてまして、これは本当にそれに地域の皆さんが協力をしていただければ、このような事件は防げるかなと。防ぐというのか、その防ぐ以前の問題だと思うのです。事件が起きる以前の問題で見守っていただきたいなと思っています。この事件を契機にしまして、今回の保育所の対応なのですけれども、非常に保育所の対応は私はよかったですと思います。今までの対応、いい対応をしてくれました。結果的にはあの事件が起きたのですけれども、新聞報道なども現場の保育所の対応に対しては一切批判的な記事も載っていませんし、私もずっと話を聞いた中で、この保育所が本当に保育所の担当者、所長を中心にして保育士さんが神経を使って、日々神経を使っていたという、その結果であらう密室での突発的な事件が起きたということでございます。だからしょうがないということではございません。こういうことを起こしてはならないということで、今まで以上に地域、そしてそれを子供を預かる保育所、幼稚園、小学校、今まで以上に襟を正し、まずこの子供を守っていくという意識に向かっていっております。そういうことをご理解していただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) そうですね。これもよく考えてみましたら、保育所ですか、保育所でもってわかって、それで連れていったと、聞いたと。これ非常に保育士さんは神経を使った。それはよくわかります。ですから、こういうことが二度と起きないように今後はやっていかないと、ますます玉村町の名前がいいことで出ないのだけれども、いいことよりも最近悪いことで出ているように感じてしまつて。その辺をひとつ今回は非常によい対応だったなど、こう思います。

そして、では次に環境美化のことについてちょっと伺いたいです。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋雅之君発言]

◇都市建設課長(高橋雅之君) 広幹道の端に立っている看板ということでございます。これをどうにか規制をしていかないとというご質問でございます。

こちらにつきましては、以前三友議員さんからもご質問いただいております。景観条例の制定ですか、そういうものを加味して、なるべく早く対応していかなくてはいけないのではないかとというご質問もいただいております。そういう中で、町としても検討させていただいております。できるだけ早い段階でそういうものの規制ができるような段階に持っていきたいというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

◇議長(柳沢浩一君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) 考えたいではだめですよ、はっきり言って。正直な話、この役場の裏から向こうまでは余りなかったのですよ、走ってみて。うちのほうが、南玉のほうから向こうが、向こうの方はわかると思うのだけれども、できました。あれと思って歩いているうちに、見たら、最初のうちは許したのです、はっきり言ってお医者さんだから。お医者さんの看板だからといたら、お医者さんが6件ですよ。見てもらえればわかるけれども。あの業界もそうなのですけれども、1個の業界をやると、俺も、俺もになってしまうのです。そこまでお医者さんだから、ある程度は許せるかなと思っていたら、今度は商業系ですよ。真っ赤っかな地べたで。あんなものはなくてもいいのだよ、はっきり言うと。名前を言うとうまくないから言わないけれども。そうしたら、今度は質屋だよ。ふざけるのではないと言いそうになってしまうのですよ。私は伊勢崎の土木へ行って、どうしてこういうことになるのだと言ったら、伊勢崎土木の知っている方は、笠原さん、このままやっぱり構わないでおくと、高崎市の渋川高崎線へ行ってくださいよ。きょうが終わったら。大八木からあそこのイオンまで、看板見てくださいよ、左右。いろんなのが物すごいから。あんなってしまいますよ、本当に。これは手を打たないからあんなになってしまうので、どうした、伊勢崎土木でできないのかと言ったら、それは町でやってくださいと言って、町で条例をつくれればできるのです。正直遅いのだよ、そういうことをやるのが。はっきり言って。考えますではだめなのだよ、あしたからやりますと、よく検討

します、委員会を開きますとやらなければ。俺はそう思うよ。

犬のくそだってそう。がんがん、がんがん言っている。いつになったって、1年たったって直りはしない何も。女子大の裏だってどこだって。ひどいものだよ、看板を持って行って立てていいというから、生活環境安全課は知っているけれども、俺は6本持って立てたら、その下にしてあるのだよ。挑戦だよ、完全に。そういう人が多いということなのだ、逆に。だから、大阪の和泉市みたいに、もうしょうがないから条例で、犬飼ったうちには1万円ぐらいかければいいのだよ、正直な話。そうしたら、それは大変だということになって、ならなかったけれども、そこまでしなければ、今日本人のモラルは下がってしまった、はっきり言って。何でもかという、こんな個人主義だ、何だ、変なことをつくってしまったわけ。それでまた、個人情報流出だ何だ、仕事がやれなくてしょうがない。はっきり言ってそうでしょう、皆さんも。これは誰がつくったかといったら、言っては悪いけれども、変なことをやった総理大臣がつくってしまったのだよ、自分のこと調べられたくないから。それでこんなことになってしまって、これがみんな蔓延してしまった。では、個人情報はそれだけ出ていなかったら、オレオレ詐欺にひっかかる人だって少ないのかといったら、逆なのだ。個人情報で守られているから大丈夫ではないかと思ってしまう、ましてうちにはそんなことはないよと、こういうことになってしまう。だから、条例だの何だのというのは早くやってもらわなければ。俺はそう思う。それで、考えているうちにパチンコ屋がかかってみな、あそこへ。パチンコ屋がばばんと。物すごいことになってしまうよ。正直、信号だってわからなくなってしまう、赤がきつければ。走ってみればわかるのですよ。俺は毎日歩いているからよくわかるよ、俺と石川さんは。だから、本当にこれは考えなくてはならない問題。

緑地でやりますよと言ったのが、緑地でなくなってしまうのですよ。では、何だ、これは高架のほうがよかったのではないかなってしまうのです。その辺は2つあったけれども、高架では、平地ではだめだといろいろあったけれども、だって高架のところの文化センターのところは看板ないのだから。はっきり言ってそういうことなのです。だから、これは早急に考えますではなくて、もう早急に午後でも終わったら会議をやってくれなくては。相談は悪いけれども、伊勢崎土木へ行ってくださいよ、早川君のところでも。そうすればよく教えてくれますから。そんなことで、余り言っても時間がもう12分になってしまって、道の駅ができない。だから、やります。

次は道の駅。今道の駅のことでも5人ほどの人が聞いているのだけれども、私ほど突っ込んで聞いている人はいないと思いますよ。では、4月の何日に開店するのか、ちょっと聞きたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 開店要点についてお答えをしたいと思います。

ゴールデンウィークには間に合わせるという前提で進めておりますので、4月の一番末ごろにゴールデンウィークが始まりますので、その辺の想定をしております。幾日という決定はまだしていません。

るので、幾日とは言えないのですけれども、そんなイメージでお願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 情けない。非常に情けない。正直な話、家をつくったら、いつごろ入れるかといったら、4月のゴールデンウイークの前の何日が大安だからそのときにしましようとか、何でそういうのが出ないのだ。だから、みんなが怪しがってしまうのですよ、道の駅ができて大丈夫かと。何にも町民には知らされていない。では、19社が出るといっても、どこの名前もない。これが個人情報だから言えないというのならそれまでだけれども、そんなことないでしょう。4月のゴールデンウイークの前には看板上げるのだから。前もって上げてもいいのではないかと私は思いますよ。それもわからない。

では、何を特徴にして売っていくのだ。水ナスだ。ナスはそんなに食う人がいるかとなってしまうのですよ。聞いていてあきれてしまうよ、本当に。出店は誰でも出せるのかといったら、トレーサビリティがあるからどうのこうのと言っているけれども、それはトレーサビリティは生産者の野菜でしょう。手づくりしたものなら構わないでしょう。そういうことも考えてくださいよ。例えばいろんなところへ行けば手芸品も出ているのだよ。手芸品にトレーサビリティが必要ですか。だから、その辺をちゃんともっと煮詰めてもらいたい。

売り子の方、誰がやるの。さっきも農業公社の人に任せている。農業公社の誰が駅長なんですかって、名前もわからない家主がいるか、第一。聞いていて嫌になってしまうのだよ、本当に。まあ、何というか、べールをかぶってやっているようなものなのだよ、これでは。だから、みんな町民が「大丈夫かい、大丈夫かい」、赤字になってしまって、「俺なんかの税金使われたら嫌だから、あんなものないほうがいいよ」と、こういう人だっているのですよ。まず第一に、一番不思議なのは、ちょっと町長に聞きたいのだけれども、道の駅、道の駅というけれども、道の駅というのは本来条例から言うと10キロ離れているわけなのだね。向こうへ高崎市がやると、わずかあそこは300メートルだよ。何で玉村町はできたのですか、それを教えてくださいよ。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まず、道の駅です。笠原議員さんが今一番考えているのは、道の駅とスーパーと、スーパーをつくるような感じの道の駅をイメージしていると思います。道の駅の一番の目的というのは、道の駅、道の通りで休憩所でございます。そこに玉村町の情報発信をするという場所にすると。ですから、いろんな人に一番寄ってもらって、それで玉村町を知ってもらうということです。それと、もう一つは防災施設、あそこで避難ができる防災の場所にするということでございます。その附帯設備として直売所をつけるということでございます。

さっき高崎市のほうと言いました。高崎市はあそこにバスターミナルをつくります。道の駅ではご

ございません。バスターミナルをつくるということ。ただ、バスターミナルをつくりますので、そのターミナルの中にお土産を買ったり、休憩をしたり、食堂までも入れるという話は聞いております。まだ高崎市は土地の買収なども進んでいませんので、早くつくってくださいと頼んであるのですけれども、まだまだいつごろできるか、ちょっと不明でございます。私とすれば、直売所のことを話しますと、玉村町の道の駅の直売所だけではちょっと不足でございますので、高崎市のほうも早くつくっていただいて、高崎市と玉村町で両方で相乗効果を求めて、お客さんを集めていくのが一番ベターかなと考えております。

物ですけれども、多分高崎市のほうはバスターミナルでございますので、休憩所の中にお土産コーナーとか、主に海産物を高崎市のほうはしていくと。海産物を中心にお土産コーナーをつくるという話でございます。玉村町のほうはどっちかという、それより肉を中心にしていこうと。魚と肉ということですね。すみ分けをしていきたいと思いますという話でございます。生鮮野菜というのはいろいろありますが、高崎市は余り生鮮野菜がないのですけれども、玉村町も生鮮野菜が非常に少ないです。夏になると、ほとんど玉村町の野菜はなくなってしまいます。このときどうするかということも考えていかななくてはならないし、たまたまうちのほうは山ノ内町、それと昭和村、茨城町という姉妹提携をしている町がありますし、そういうところからの季節、季節の特産ですね。例えばリンゴでございます。リンゴは11月、山ノ内町からリンゴがとれますので、11月には山ノ内町のリンゴを持ってきていただいて、玉村町の道の駅で直売会をする。先日の産業祭で売ったように、1週間ぐらい山ノ内フェアということを開きまして、毎朝トラックで山ノ内町から約2時間で来ますので、朝どりのリンゴを持ってきていただいて、そこで売っていただくと。そんなような形。夏場は昭和村の野菜がとれますので、昭和村からレタスを中心とした昭和村のトウモロコシだとか、大変おいしい野菜がいっぱいとれますので、昭和村のいい野菜を持ってきていただいて、玉村町の野菜がないときは、こっこのほうの野菜がないときは、そういうものを売っていただくという、そういう今話で話は進んでおります。

ですから、高崎市がもっと早くつくっていただいたほうが、うちのほうとしてはより一層集客はあるのではないかと。道の駅は、354バイパスでは今のところありませんので、道の駅を早くつくって、通る人のオアシスにしたい。そのためには、トイレをつくります。このトイレは、女子大生にデザインをしていただきまして、大変すばらしいデザインでございますので、トイレに寄っていただいて、トイレに寄っていただいたお客が、「何だ、玉村町にもこんなものがあるのか」という形で玉村町の道の駅で、例えば洋菓子だとか、玉村町特産のお菓子だとか、野菜もありますね。玉村町の野菜というのは余り有名ではないのですけれども、そういうようなものを買って、肉もありますから。これは、では玉村町にはこういうものが売っているのなら、今度は玉村町に来たときは店に寄って買っていこうと。これが、道の駅でお客に宣伝をして、それが玉村町の商店にそのお客が入ってくるという、そういう構図ができれば、道の駅の使命というのは大変いいかなと思っております。そういうことで、今まで玉村町に寄ったことのない人があの道を通りますので、354バイパス、今2万

3, 000台の車が通っていますから、その2万3, 000台の車の中から何十%の人がそこへ寄っていただいて、玉村町を知っていただくと。これが大きな道の駅でございます。

もう一つ、本来課長が言うべきだったのですけれども、先ほど説明、笠原さんの説明の中で、駅長誰にするのだと。これは、駅長は役場の職員ではございません。農業公社で、それは名前を申し上げますと、今までずっとこの道の駅のスタートから携わってきた筑井俊光というのが今農業公社に行っておりまして、これをとりあえず、とりあえずと言うと変ですけれども、駅長として駅のほうの最高責任者にします。きのうもありましたけれども、その最終責任者は誰なのだといったら、私でございます。これは私が全部責任をとります。そういう形で今スタッフもほぼ固まってきましたので、そのスタッフが先ほど言った出店者と今個別協議をしている最中でございますので、これが終わりましたら、皆さんに出店者名簿と道の駅のスタッフの名簿は公表いたしますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。大変先ほどいろいろないい忠告をいただきましたので、これもこれからスタートしていく道の駅の、まず最初から100%できませんので、いろいろな人からいろいろなことを言われた中で紆余曲折をしながら、だんだん、だんだんいい道の駅にしていくというのが今のスタートでございますので、いろいろなことを、いろいろな意見を出していただいて、大変ありがたい意見でございますので、これを参考にしていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 残り時間120秒になってしまったけれども。

今聞きましたら、防災のトイレということは、これはうちが何かなってしまった場合、トイレがないので、あそこへ駆け込めばトイレが使えると、こういう解釈か。それと、ちょっと私の認識があれだったのですけれども、昔東北で起きましたね。あのとき石巻市のインターチェンジの近く、空き地、あれが非常に自衛隊や警察官なんか行って、ちょうど物流のトラックなんかの駐車場と、あそこが活躍したわけです。あれから南三陸町だの、女川町だのにみんな出ていったわけなのです。だから、玉村町ももしかするとそういうところになるのかなというイメージでいたのですけれども、それはないですか。ただトイレだけですか。それを最後にちょっと聞きたいです。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一つの拠点になります。トイレももちろんそうだし、避難物資の集積所にもなります。もう一つは、テント村ができるとすれば、学校の庭につくってしまいますと、学校を生徒が使えなくなりますから、そういうものをつくる時には道の駅の駐車場を使った避難所、テント村というのですか、仮設住宅というのか。そういうものもあそこの駐車場でつくれるような広い駐車場でございますので、へりもおられるぐらいの駐車場になっておりますので、そういう災害時の拠点になるというところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） もやもやしたボールが幾らかはげてきて、見えるようになりました。

そして、あと残り時間26秒。いっぱいまでやるとちょっとあれなので、残しを15秒ぐらいにしてやめたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番 浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） ことし最後の一般質問となりました。複数の議員から質問が重複しておりますが、明快なご回答をよろしくお願いいたします。

議席番号12番浅見武志です。通告書に基づき、一般質問を始めたいと思います。大きな1番ですが、地域を元気にする施策の取り組みについてお伺いいたします。町は、これまで地域の活性化のためにさまざまな施策に取り組んでおります。今後も町を元気にしていただくためには、さらなる活性化の施策の展開が必要と思われませんが、よろしくお願いいたします。

1番、町民を雇用したり、地域のボランティア活動等に参加するなど、地域の活性化に積極的に取り組む企業に対して、「地域貢献ポイント」を付与して、入札の際の業者選定の判断基準に加える取り組みをしてはどうでしょうか。

2番、町民誰もが生きがいを持って毎日を暮らすことができる「まちづくり」をすることが、「地域を元気にする」ことにつながると思いますが、空き地を利用して花を育てたり、野菜を栽培するなど、地域を元気にするアイデアを町民に募集してはどうでしょうか。

2番、皆さんがいろいろ質問しておりますが、人口減少対策についてお伺いをいたします。地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、今後30年間で20代から30代の女性が半分以上に減る自治体が全国で896市町村で、県内では本町を含む20市町村に上るとの試算を、有識者からつくる「日本創成会議」の分科会が発表し、衝撃的なニュースとなりました。これを受け、多くの自治体が危機感を感じ、さまざまな施策に取り組んでおります。本町の人口減少対策への取り組みについてお伺いをいたします。

1番、本町の人口減少の要因は何か。

2番、人口減少を食い止めるためには、転入促進と転出抑制を図ることが重要であると思われますが、これを改善するために民間の賃貸住宅への若年夫婦世帯入居者や空き家住宅への入居希望者に対して、家賃の助成を行う制度を創設してはどうでしょうか。

3番、若者の定住促進を後押しするために、町内に住宅を取得した世帯への助成制度を設けてはどうでしょうか。

4番、若者の定住促進を図るためには、若者のUターンやIターンを推進することが重要であるが、企業誘致など雇用の場の創出への取り組みについてお考えをお聞きします。

5番、人口減少対策には、子供の出生率の増加も必要ですが、その対策として「婚活支援事業」に取り組んではどうでしょうか。

6番、人口減少対策については、転入・定住促進、雇用の創出、子育ての環境の整備等、総合的に取り組まなければならない問題であると思います。よって、庁内横断のプロジェクトチームや専門部署を設置し、重点的に取り組む必要があると思いますが。

以上で第1回目を終わりたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 12番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、地域を元気にする施策の取り組みについて、町民を雇用したり、地域ボランティア活動等に参加するなど、地域の活性化に積極的に取り組む企業に対し、「地域貢献ポイント」を付与し、入札等の際の業者選定判断基準に加える取り組みをしてはどうかについてお答えいたします。

入札制度において、地域貢献ポイントを評価項目とする手法の一つとして、総合評価落札方式があります。本町においても、平成24年度から一部の建設工事で施工をしております。総合評価落札方式による評価方法は、価格評価点、価格以外の評価点を総合した評価点で落札者を決定する方法であります。価格以外の評価項目の中に「災害時等への地域貢献」を取り入れております。また、「地域内拠点の有無」の評価項目により、玉村町内に主たる営業所及び従たる営業所の有無により評価をされます。総合評価落札方式は、群馬県内では35市町村中23市町村で導入をしております。

2つ目に、地域貢献に関する事項として、建設工事業者等の「経営事項審査」の評点算出式において社会性等評点があります。評点項目に「防災活動への貢献」もあります。国・地方公共団体等と防災協定を締結している建設企業に対し加点されるものであります。これは、落札者の決定には直接的にはかかりませんが、建設工事入札資格参加者認定の総合点数、これは格付になります。格付等の総合点数ですね、に反映をさせております。

入札の際の業者選定であります。玉村町建設工事請負契約に係る指名基準第4条第2項により、発注工事の施工場所付近に本社または営業所を有する者を優先して指名することができるとしております。これに基づき、指名競争入札においては、町内業者を積極的に指名してしております。なお、建設

工事における指名競争入札の平成25年度実績では、発注件数76件中70件が町内関係企業の受注実績となっております。この残り6件なのですけれども、これは仕事の内容によって町内業者には手に負えないというのがありますので、町外業者も入っております。今後町の企業の活性化、さらには雇用促進に発展するよう、町内企業等を優先的に指名するなどの施策を継続的に進めていきたいと考えております。

次に、現在町民からの募集型事業といたしましては、平成24年度から経営企画課を主体に「協働によるまちづくり提案事業」というものを実施しております。この事業は、町と協働して地域の身近な課題を解決しようとする団体を募集するといったものです。3人以上の住民の方から成る団体から1年以上の活動を条件に事業の提案を受け、採択した事業のうちから1件につき最大で30万円の補助金を交付するといったものでございます。これまでも福祉や地域づくりなど、さまざまな課題に関する提案内容を採択し、住民の方が主体となって町と協働で事業を実施しております。今後もこのような提案事業を足がかりとして、住民の方の活力を生かした、元気な地域づくりのための施策を実施していきたいと考えております。

次に、2番目の人口減少対策についてお答えいたします。本町の人口減少の要因についてお答えします。玉村町の人口は、平成16年度の3万8,375人をピークに減少の傾向に転じており、本年11月1日現在は3万7,052人となっております。一方、世帯数については、平成16年10月1日の1万3,223世帯から本年11月1日現在では1万4,393世帯と、人口減少の中にあっても一貫して増加をしております。核家族化の進行やひとり世帯の増加ということが考えられます。

また、人口動態に着目しますと、社会増減、これは転出人口と転入人口の差でございます。及び自然増減、自然増減は出生と死亡の差でございます。による人口の推移は、平成8年をピークに減少傾向にあり、特に社会増減人口の推移については、平成12年から転出超過、ということは転出人口が転入人口を上回っている。これがずっと続いているということでございます。本町の人口減少の大きな要因となっております。また、主な転出先としましては、隣接する高崎市、前橋市、伊勢崎市となっております。

町では、平成23年9月1日から平成24年8月31日まで1年をかけ、本町から他市町村への転出者に対しアンケートを実施し、転出者の意向調査を行いました。発送数が1,082件に対し、回収数は331件、回収率が30.6%と、ちょっと低い回収率だったのですけれども、アンケート調査の結果としましては、隣接都市への転出の理由として、「住宅の関係」が61.3%で一番多く、次いで「家庭の関係」が23%です。3番目に「仕事の関係」が10.2%となっております。一番多い「住宅の関係」を選んだ人の84%が、「玉村町の中に適当な土地がないため」という回答でございました。

次に、家賃補助等の定住促進対策についてお答えいたします。民間賃貸住宅や空き家住宅への入居希望者、また町内に住宅を取得した世帯への助成制度につきましては、実施している自治体の取り組

み事例などを参考にしながら検討したいと考えております。

次に、若者の定住促進を図るために、若者のUターンやIターンを推進することが重要であるが、企業誘致など雇用の場の創出への取り組みについて考えを問うの質問にお答えいたします。現在当町に企業からの問い合わせがあった場合には、紹介する土地がございません。そこで、その問題を解消するため、現在東部工業団地の西側約6ヘクタールの拡張を進めており、平成29年度には造成工事が完成する計画でございます。そのため、企業を誘致する受け皿ができると考えております。企業誘致を行うに当たり、重要なものの一つに雇用の場の創出が挙げられます。そのため、進出希望の企業等へのヒアリングをしっかりと行い、雇用が生まれるような企業を優先的に選定に努めていきたいと考えております。

次に、婚活支援事業についてお答えいたします。婚活支援を行ってまいりました昭和52年ごろから平成16年ごろまでの間、農業後継者の嫁不足対策として実施しておりました。現在は、当時とは状況が変わり、少子化の進行が背景となり、多くの自治体が婚活支援事業を実施しているのが現状でございます。しかしながら、自治体が主催するこのような事業に参加することに対し、男女とも、これは若い男女ですね、未婚の男女でございます。男女とも抵抗感を感じるということが、経済産業省のこれまでの調査結果から明らかになっております。自治体主導のこのような事業は、参加者にとって自然ではなく、最後の手段という認識があるためと言われておりますので、今後は結婚相談業、結婚情報サービス業を中心に、若年層の結婚支援を促すことが重要であると思われまします。しかしながら、本来結婚、出産、育児は極めて人間的な営みであり、人生の希望でもあります。不安を抱え、希望を抱けない、結婚しないということも聞きます。この辺について、今後何らかの検討も必要になるものと考えております。

最後に、人口対策の重点的な取り組みについてお答えいたします。町では、昨年11月に玉村町定住促進対策検討プロジェクトチームを発足させました。このプロジェクトチームは、第5次総合計画の基本構想における基本方針であります「若い世代の転入促進」について、そのアクションプランの素案の作成や定住促進に係る検討を行うために設置をいたしました。各課から1名を充て、構成してまいりますが、この若い世代の職員と女性職員から構成されるようになっております。所掌事務は、定住促進のための調査及び立案、効果的な宣伝資料の作成です。

昨年は、若い世代、子育て世代の方に向けたパンフレット「くらしてみようよ たまむらまち」、ちょっと今私持ってこようと思ったのだけれども、朝ちょっと忘れてしまったのですけれども、大変いい冊子ができました。パンフレットができました。「くらしてみようよ たまむらまち」を作成し、若い世代や子育て世代の方が多く集まりそうな場所として、町内の商店、小児科を中心とした医療機関、県立女子大学、町外では隣接する市の住宅展示場や県庁の県民センター、東京は銀座のぐんまちゃん家にも置いていただき、玉村町のPRを行っております。今年度は、役場で使用している封筒用に玉村町をPRするためのキャッチコピーを考えてもらいました。参考です。1位が、子どもの未来

を応援！！たまむら町、2位があふれる笑顔と田園オアシス たまむら町、3位が仕事も遊びも子育ても もっと身近に玉村町、4位が田園地帯から都市へつながる町 玉村、5位が“もの”と“ひと”の交差点、玉村町、これは参考でございます。今後もこのプロジェクトチームにもっともっと活躍をしていただく。そして、活用し、若い世代の転入促進のための具体的な対策を町としても検討していく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 自席より質問させていただきます。

まず最初に、1項目めなのですが、価格以外の評価点の決算表という、先ほど町長からご説明をいただいたものはよく存じております。災害時への手伝いをしたりだとか、例えば雪の被害のときに砂をまいてもらったりだとか、そういう土木事務所など等にはいろいろそういう採点の際にAランク、Bランク、Cランクとって評価をつけているのはよくわかっております。私の言っているのは、地域貢献ポイント、それも含まれるのですが、今現状で問題視されているのが、各種団体へのボランティアだとか、そういった方の参加が少ないのです。消防団員など、そういった各種区の役員、それからそういったものを率先してやってもらえる方が、大体よく見えていますと、事業を行っている方が区の役員になったり、自分ちの職員を消防団に提供したりとか、いろいろそういった地域の貢献をしていると思うのですが、そういったことを評価点に入れてもらいたいというのが一般質問の趣旨でございますので、その点について答弁をいただければと思います。総務課長がいいですか。副町長がいいですか。副町長、お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 浅見議員ご指摘のボランティア等をやった場合の地域貢献ポイントの話ですけれども、内容的には先ほど言った消防団だとか、いろんな問題で、実際にランクづけだとか何かの部分で評価されている部分はあると思います。ですから、契約の公平性からという観点からいくとちょっと逆行する部分も出てくるのですけれども、職員、町の企業の方を非常に大切にしているということ承知しておりますので、その点はいろいろな団体等に参加していただいて、協力してもらっている企業については、職員のほうもよく見えているということでご理解いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） それは、入札の際に金額だけではないと。そういった地域の貢献度に関してポイントをつけるというのがあるのですが、やっぱりある程度そういったボランティア活動を主とする企業、商売、お店などには、やっぱり今までもトクトク商品券やらリフォームだとか、いろんな

施策を町は導入しております。また、やっぱり地域を活性化するためには、地元でお金を落とすということが一番。それで、地元にお金が落ちたものが、また税金として上がってくるのが一番だと思います。やっぱりその点を各課がいろいろ検討していただいて、もっと町の活性化につながるようにご検討をいただければと思います。

2項目目のいろいろな議員さんがいろいろな提案を出したりとか、いろいろなこういうほかの地域でやっていることの説明をして、玉村町に導入してはどうだというような提案をここ2年間の間にいろいろな提案があったかと思います。その辺について、今のこの2番の私の回答も、空き地を利用しての花をつくったりとか、やっぱり地域の方が集まって何か同じことをする。生きがいを持って何かができるということをもっと行っていったらいいのではないかと思います。ごみの回収の分別なんかも、そのシーズンのときにはごみを分別したり、古紙を集めたり、それを地域に還元するという形でいろんな施策を行ってきたと思います。私どもの近所では長寿会がなくなってしまったりとか、子供会がなくなってしまってきて、古紙の回収ができなくなったりとかもしております。いろんな取り組みにチャレンジしていただき、また工夫を出していただきたいかと思うのですが、その辺について、総務課長、お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 議会においても、議会以外の活動におかれましても、議員さん各人からいろんな提案をいただいているということは承知しております。その中で、やはり少し無理かなと思うものも当然あるわけでありまして、そういうものにつきましては丁寧に議員さんに説明をするということとか、町民の皆様からの提案も受け入れる中で、回答のほうはしているという状況であります。これからもそれらいろんな提案等がありましたら皆様から承りまして、それらを各課が検討して、最終的には町長と相談をしながら、できるものについては速やかに行っていくというスタンスでありますので、これからもいろんなそういう提案等をお願いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。

スクラップ・アンド・ビルドという言葉がございます。古くなった政策はやめて、新しい政策に取り組む。やはり何か職員の方はそこが苦手で、今までの継続を続けてやっているところが多いかと思うのです。だけれども、やっぱり時代というのは移り変わっていきますので、やっぱり古くなった企画、そういったものは取りやめたりだとか、もっと利便性を持ってふやすなり、そういったイベントなどもそうなのですが、創意工夫をしなければ、人はどんどん、どんどん減っていきます。各種団体で行っている取り組みもどんどん、どんどん高齢化が進むにつれて、弱小化していくようなことがあ

るかと思えます。やっぱりそういうものを各課、若い係の人だとか、若い人の意見を酌んで、もっと取り組んでいただきたいのですが、その点について、総務課長。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 議員さんおっしゃられるとおりだというふうに思っております。

ことしの来年度に向けた予算編成方針の中でも、スクラップ・アンド・ビルドということでやっていきたいというふうに思っております。といいますのは、もう予算のほうは限られておりますので、要望を全部取り入れてそれをやっていくだけでは、この町の財源もいつかは枯渇していくという状況でありますので、その辺はしっかり町長を中心にその方針の中でもうたっております。しっかり一つの事業を行うときには、今までの事業の中でもう一度よく考えて、やめられるものについてはやめて、新しい事業のほうを行っていくというふうな指示をしっかりと町長のほうからしていただいておりますので、各課長を中心にそれらをしっかりと考えてやっていくということは、本当にこれから物すごく大事なことだというふうに考えておりますので、それを実行していきたいというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 地域を元気にするためには、私一般質問を見ていろいろやっている中で、区長さんがいろいろな各区の特色のあるいろんなことをやっているかと思うのですが、そういったことにも耳を傾け、やっぱり地域、地域でやり方が違うと思いますが、そういう新しいものも取り組んでいただき、予算をつけられるものには予算をつけていただいて、今後も検討していただきたいと思えます。

それで、あとお願いがあるのは、企業や商店などでは特別区費などをいただいて、やっぱり地域運営を行っているわけでございます。それで、ちょっとこの間の町民運動会の時残念だったのは、他の町村からお弁当をとっていたのが残念だったなという気持ちがございます。やっぱりテスコさんだとか、とりせんだとか、両水さんだとかもお弁当をつくっているわけですから、例えば400お弁当がまとまるのであれば、100個ずつ4カ所に分けて、大変かもしれないですけども、やっぱり地域に商売で同じものがあるわけですから、なるべくそういうものを取り組んでいただいて、やっぱりそういう町で行うものに関してはいろいろと地域を巻き込んでいくような形をしていかないと、例えば花火大会の寄附をもらいにいっても、「いやあ、俺んちはいいよ」というような形になってしまいます。それから、協力も手薄になってくるかと思えます。いつもお願いばかりしていて、見返りが無いというのが、業者さんだとか、商店の方がみんな言っていることだと思います。それについて、町長、お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 地元業者を使うということは、地元業者を応援するということになると思いますので、その辺については今後もっともっと徹底していく必要があるかなと。

まち内でだめだろうと思っているものも、意外に話してみればできるのですね。その辺の今町の商店街が元気がない点が少なくなってしまったので、多分3万7,000の人口ですから、5軒や6軒の商店でとても賄い切れないと思うのですけれども、それはそれとしてもっともっと地元の商店を応援していけば、地元がもっともっと膨らんでいきますよね。そういう気持ちを町民の皆さんに持っていただくように、我々も常日ごろそういう行動をしていかななくてはいけないかなとは感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） やっぱり地域を元気にするためには、商店やらそういったところを職員の方が使っていただく。本当になかなか飲みに行ったりとかすると、町内の人と行き会うので、玉村町で飲まなかったりだとか、そういうのはみんなあります。私も前に居酒屋をやっておりましたので、よくわかりますが、その辺も気配りをするとか、やっぱりそういったところで役場の人がいろいろ気を使っただけで町内活性化のためになるかと思っておりますので、その辺をよろしく願いいたします。

それでまた、ほかの議員さんからもいろいろ質問がありました地域貢献ポイント、こういったものはやっぱり2年前にもいろんな方からも質問があり、そういう提案をされている中で、私はちょっと気がかりなのが、こういう提案をされたときに各課に持ち帰って、きちんと検討をしているのか。一番心配なのは、例えばこの間もありました総務常任委員会所管事務調査報告などです。各課がこれをちゃんと読んで、ちゃんとそれを何かこれを検討しているという節が、私どもには見えないのです。やっぱりこの総務常任委員会の所管事務調査なんかすばらしい、婚活だっているいろいろやって、成功例が載っているわけですよ。それから、経済建設常任委員会もやっぱり空き家対策やら、そういったアパートのこういったものをいろいろ各課に提案を議員がいっぱいしていると思うのですが、その辺の取り組みというのが、いつも提出はします。でも、その答えが執行側から帰ってこないというのがちょっと気がかりなのですが、その点について、総務課長、お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 確かにそちらのほうの常任委員会のほうの報告等を受けておまして、それを本当にしっかり各課のほうでやっているかという、やはり若干その辺はうまくいっていない部分もあるのではないかなというのを今ちょっと感じました。やはりその辺を少し、少しといいますか、議会側と町側がしっかりもう少しその辺の話し合いといいますか、その辺をしっかりとやっていかないと、このままずるずるといってしまうというふうにも感じますので、これからそういう常任委員会の報告について町はどういうふうを考えているのかとか、また町はこういうふうにしたいとか、そ

れはできませんとか、はっきり言いますとそういうことになると思うのですけれども、そういうことを話し合う機会も必要かなというふうなことを感じましたので、これからも議会ともそういう話し合いのほうをしていかななくてはならないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） もう4年ぐらい前から経済建設常任委員会は視察地に先進地の道の駅などもいろいろ検討して、こういった形でやったほうがいいですよというふうな提案をいろいろしたかと思えます。私が議長を終わるときに提案をさせていただいたのが、やっぱり議会だけで先進地を見てくるのではなく、担当課の係の方にも来ていただいて、先進地を見て、そこで吸収して、それをどれだけ町に生かしていけるかということが、こういった視察の目的だったと思います。やっぱりいろんな人からこういうのをやっているよ、ああいうのをやっているよといった中で、提案だとかすると、検討いたします、前向きに検討いたしますというような答えで一般質問がいつも返ってきます。それが3年後に評価されているのかとか、地域貢献ポイントなんかでも私はいろいろボランティアをした人にそういうポイントを出して、いずれ自分が困ったときに助けてもらえるような、そういったものも取り組んだらいいのではないかとかいうので、その当時から検討しますと言ったまま2年、3年がたってしまう。それでまた、近々になって、やっぱり人口対策は議員が何年もいろいろの提案を出している中、回答が見えないまま今に至って、県も国も焦っているわけですから、やっぱりさっきも言いましたスクラップ・アンド・ビルドではないですけれども、やっぱり古いものをやめて新しいものに取り組む。若い役場の職員の方が、頭のやわらかい役場の職員の方がたくさんいるかと思うのですが、その辺を組織として行っていかなければならないと思います。民間とちょっと違うなというのがありますね。民間はそういった創意工夫をして、どうにか生き残らなければならないから、みんな若い人が努力をしてやっている節があります。各種企業なんかでも若い青年部の方なんかでも、ほかと違ったことをやること。それがだめだと言われる結果になるかもしれないですけれども、チャレンジをしないと全然町全体がよくなるかと思えます。それについて、町長、お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今浅見議員さんの言われたとおり、非常に若い職員で柔軟な考えを持っています。ただ、それがどうやって発揮できるかというのは何か難しいところがあります。その辺が我々民間で育った人間と公務員というのですか、役所というのですか、育った人間の違いというのはあると思いますけれども、その辺が私も最近やっとわかってきました。

それはそれとして、この常任委員会、定例会の初日に常任委員長から報告がありまして、大変すばらしい視察をしてきていただいております。ですから、その辺で提案なのですけれども、今後は年に何回か常任委員会と所管の課長、係長を集めて、委員長のほうで集めて、この間の話の結果はどうだ

ったとか、前々回にこういう話をしたのだけれども、全然それが進んでいないではないかとか、この辺については非常にうまくいっていますねとかというのは、今後行っていく必要があるのではないかなと思いますし、我々とすれば、執行側とすれば、議会の皆さんがそうやってしていただければ、いつでもそれに応じて対応していくという心構えでいますので、また議会のほうもそんなような検討をしていただきたいなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 私も最後の目的は、やっぱりプロジェクトチームをつくっているのはよく私も知っております。それを集約した課の中で、総務課がやるなり、経営企画課がやるなり、係と係長をつくって、1つの部署をつくって、いろんな課から吸い上がってきたことを表に出す係の方だとか、係長の方がいなければ、私はいつも討論はするけれども、何ひとつ決まらないと思います。

この上毛新聞、私はよく毎日見ているのですが、やっぱりこういったのには雇用の場が大切だとか、婚活が必要だとか、あとは人口対策ですばらしいなと思ったのは、南牧村もそうですし、いろんなまちづくりの雇用対策をして、やっぱり課を設置しております。係を設置したりだとかやっております。それから、前橋市でもプロジェクトチームをつくったり、いろんなテーマに危機感を持っていると思います。沼田市もそうです。それから、渋川市、館林市だとか、中之条町、桐生市、高崎市もいろんな自治体がいろんな取り組みをしておりますが、玉村町はプロジェクトチームだけなのです。そこをどうにか係と係長を置いて、きちんと若い人の意見を集約できる、庁内の横断プロジェクトチームではなくて、専門部署の設置をお願いしたいのが、今回の一般質問の趣旨でございます。その辺について、町長、一言お願いできれば。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の人口増対策ですね、玉村町の場合は人口増対策なのですけれども、これはもう全ての職員挙げての検討でございます。今プロジェクトチーム、定住促進のプロジェクトチームだとか、花火、観光プロジェクトチームだとかということで、大変若い人が頑張っていただいておりますし、その浅見議員さんの課として日常的にそれをしていけということだと思います。それについては十分に検討する余地があると思いますので、検討していきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 最後、副町長に質問、トリをしていただきたいと思っております。

やっぱり副町長の役割というのは、各課の代表から係長、課長からの意見を統括し、いろんな意見の収集をしながら行わなければならない。また、町長をサポートする意味での仕事が副町長だと思います。私は、どうにか専門課というか、係をつくっていただいて、やっぱり対処していかなければ、

本当にこの問題は10年先、20年先に玉村町という名前がなくなってしまうことがあるという有識者からの意見もありますので、その辺をきっちりやってもらいたいと思うのですが、副町長、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 浅見議員さんご指摘の内容なのですけれども、町では町長が前にも述べましたとおり、人口減少対策、いち早く取りかかって、いろんな計画を立ててきて、やっとここで取り組みが始まるという状況であります。その状況下の中で行財政改革があって、職員の定数管理だとか、いろんな問題で大分押さえつけられた部分もあるのですけれども、今後ちょっとその定数管理等の問題等も見直しをかけていって、ある程度人材が得られるような状態をつくっていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） あと、各課の課長にお願いしたいのですが、いろいろ提案、また町民からの要望などが上がってくるかと思えます。やっぱり真摯に受けとめて、各課で取り組みをしていただいて、それを玉村町発展のために役立てていただきたいと思えます。

また、この一般質問を27年度予算に反映されますことをお願いたしまして、一般質問を終わりたいと思えます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） ご苦労さまでした。

◇

○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分散会